

インドネシア法人設立コンサルティングサービス  
についての御案内

**JIAEC(ジーク)**

**(JAPAN INDONESIA ASSOCIATION FOR ECONOMY COOPERATION)**

公益社団法人 日本・インドネシア経済協力事業協会

[www.jiaec.jp](http://www.jiaec.jp)

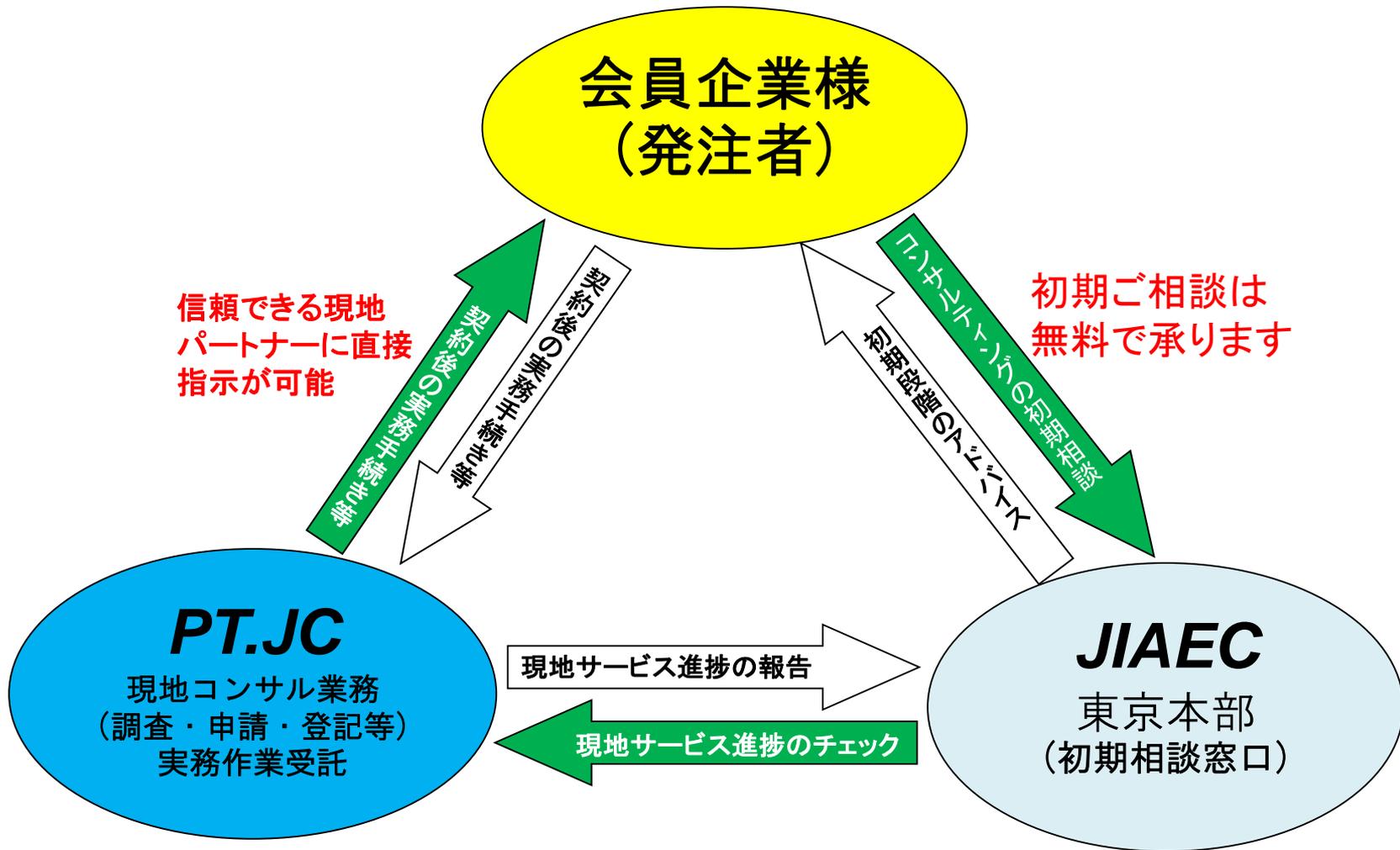
# JIAECコンサルティングの強み

公益社団法人 日本・インドネシア経済協力事業協会は、その名前の通り、発足後40年以上にわたり、協会会員企業様に対する日本⇄インドネシア間の架け橋としてあらゆるご要望にお応えして参りました。

**JIAEC**ならではの実績とノウハウ、現地ネットワークを駆使し、会員企業様がインドネシア投資・進出等の検討を開始される段階から総合的な窓口となり、会社設立の代行サービスは勿論、現地の信頼できる法務・税務コンサルタントの紹介や、人材育成と採用等の相談も可能です。



# 日本⇄インドネシア間の独自ネットワークで迅速・確実に対応します



# コンサルティング契約について

○当該コンサルティングサービスは公益社団法人 日本・インドネシア経済協力事業協会、会員企業様に対する会員サービスの一環の事業です。  
会員企業以外の企業様が当該サービスをご用命される際は、当協会への初期ご相談後、**PT.JC**よりサービス受託可能の返答があった時点でご入会頂きます。ご入会時に必要な費用は下記の通りです(特別会員)。

●入会金:100,000円

●年額 :120,000円 (月額 10,000円)

○会社設立等のコンサルティング契約は企業(発注者)と**PT.JC**間の直接契約となります。契約締結後の必要費用につきましては、**PT.JC**より企業様へ直接請求差し上げます。(協会日本側から請求する事はございません)

○コンサルティング契約締結後の進捗報告等につきましては、現地**PT.JC**より企業様日本側にお知らせ致します。また、申請作業中の追加打合せ等が必要な場合には、基本的に**PT.JC**担当と直接行って頂く事になります。

# ご相談窓口

東京：公益社団法人 日本・インドネシア経済協力事業協会  
〒102-0083 東京都千代田区麴町2-12-1  
tel:03-3221-0613 fax:03-3221-4717  
担当：須川、尾台

現地：***PT.JC***

Rukan Tanjung Mas Raya Blok B-1 No. 29  
RT. 002, RW 001, Jl. Lenteng Agung, Tanjung Barat,  
Jagakarsa, Jakarta Selatan 12530 INDONESIA  
tel:021-2278-3595 fax:021-2278-3723  
担当：武井